

豊道維発 90号
令和8年 6月 3日

自治区長様

豊田市長 太田 稔彦
(公印省略)

令和8年度 道路・河川愛護会作業実施報告について（お願い）

日頃は市政に関し御協力をいただきお礼申し上げます。

さて、豊田市では道路・河川の自主的な奉仕活動（愛護）の推進を図ることを目的として、その実施に対し報償費をお支払いしております。

道路・河川愛護会作業を実施された自治区は、作業実施後、道路・河川愛護会作業実施報告書を各提出先へ期限までにご提出ください。

道路と河川は、公共の財産であり、保全及び美化に対する市民の皆様の御協力（愛護）をお願いいたします。

記

- 1 対象作業期間 令和8年4月から12月末までの実施作業
- 2 対象道路 市道、公衆用道路（国道、県道、農道は対象外）
対象河川 豊田市管理河川、排水路（農業用水路は対象外）
- 3 提出期限 **令和8年12月28日（月）必着**
※期限厳守（提出期限以降の申請は受付できません）
- 4 提出書類 道路・河川愛護会作業実施報告書
(活動参加者名簿、作業位置図（道路・河川）、
作業実施写真等添付)
- 5 提出先 地域交流課または各支所
※あいち電子申請・届出システムでの申請も可
- 6 注意事項
 - ・ **提出期限の厳守及び提出漏れのないようご注意ください。**
令和8年度より、各自治区への振込日を早めるため、各自治区におかれては提出期限内までに必ずご提出ください。提出期限以降に提出されましても受付できませんのでご了承ください。
 - ・ 人数、使用機材の数を確認できる名簿を添付してください。
 - ・ チェック表で記入漏れ、書類の添付漏れを防いでください。
 - ・ 報告書の提出及び書類不備の修正が期限内に行われない場合は報償費のお支払いができない場合がありますのでご注意ください。
 - ・ 様式は豊田市区長会ホームページの「自治区運営の手引・様式集」にあります。ご活用ください。

・「環境美化活動」については地域交流課より支援があるため
対象外となります。ご注意ください。

7 問 合 せ 先 建設部 道路維持課 維持修繕第3担当 加藤、佐藤
電話 34-6645（直通）
建設部 河川課 用地庶務担当 高山、柳瀬、成瀬
電話 34-6672（直通）

* 各 支 所 一 覧（提出先）

・地域交流課	崇化館・梅坪台・朝日丘・逢妻・豊南・浄水
・高橋支所	高橋・美里・益富
・上郷支所	末野原・上郷
・高岡支所	竜神・若林・前林・若園
・猿投支所	猿投台・井郷・猿投・保見・石野
・松平支所	松平
・藤岡支所	藤岡地区
・小原支所	小原地区
・足助支所	足助地区
・下山支所	下山地区
・旭支所	旭地区
・稲武支所	稲武地区

◎ あいち電子申請・届出システムの利用については以下の QR コードを参考にお申込み
ください。

○電子申請システムによる申請はこちらから

【道路作業のみ】道路・河川愛護会作業実施報告書 QR コード→



<https://ttzk.graffer.jp/city-toyota/smart-apply/apply-procedure-alias/road-only>

【河川作業あり】道路・河川愛護会作業実施報告書 QR コード→



<https://ttzk.graffer.jp/city-toyota/smart-apply/apply-procedure-alias/river-include>

道路・河川愛護会作業実施報告書

スマート申請操作マニュアル

作成	豊田市建設部河川課、道路維持課
作成（更新）日	令和7年（2025年）1月31日
履歴管理	Ver.01.01

スマート申請操作マニュアル

目次

1	スマート申請とは	1
2	スマート申請のログイン	
(1)	スマート申請へのアクセス	2
(2)	スマート申請へのログイン	
3	申請手続き	
(1)	【道路作業のみ】道路・河川愛護会作業実施報告書	4
(1)	【河川作業あり】道路・河川愛護会作業実施報告書	7

【注意事項】

スマート申請のシステム上の機能改善や機能停止、届出における確認項目の変更、申請方法の見直し等により、システム画面上の表記内容やレイアウト、入力画面の遷移等が変更になる場合があります。

1 スマート申請とは

① スマート申請とは

スマート申請は、株式会社グラファーが提供し、豊田市がオンライン申請の手続きで使用しているサービスです。

豊田市道路・河川愛護会作業実施報告の一部届出に関して令和 7 年度からスマート申請を活用しています。

② スマート申請の流れ

【事前準備】

申請を行う前に、申請内容に不備がないか、必要な添付書類が揃っているかを確認してください。



【スマート申請へのログイン・申請内容の入力】

豊田市のホームページから申請を行う届出を選択し、スマート申請のページにアクセスします。ログインにはメール認証を行う必要があります。メール認証の完了後は、申請別の入力画面が表示されますので、順に必要な書類に入力するほか、添付書類がある場合は併せてアップロードを行います。すべての入力が完了したら、申請内容に不備がないか確認し、申請を実行します。申請内容が送信され、豊田市が申請を受け付けると、申請を受理したことを通知するメールが届きます。



【申請内容の確認（および修正）・申請完了】

豊田市において申請内容の確認を行い、申請内容の確認が必要な場合や不備がある場合などには、「差し戻し」の通知とともに補正の依頼を行います。申請者は申請内容の修正等を行い、修正が完了したら再度申請を行います。

確認の結果、申請内容に不備がなければ「完了」の通知を行い、申請は完了となります。申請内容がそもそも必要な条件を満たさない場合や、必要な修正等が行われない場合などには、「取り下げ」の通知とともに、申請を不受理とする場合があります。

2 スマート申請へのログイン

(1) スマート申請へのアクセス

以下の URL または QR コードよりスマート申請のページに進み、各項目の必要情報を入力してください

●実施箇所が『道路のみ』の場合 ※P4 詳細

【道路作業のみ】道路・河川愛護会作業実施報告書（受付窓口：道路維持課）

URL

<https://ttzk.graffer.jp/city-toyota/smart-apply/apply-procedure-alias/road-only>

二次元コード



●実施箇所が『河川を含む』場合※河川と道路や河川のみ ※P9 詳細

【河川作業あり】道路・河川愛護会作業実施報告書（受付窓口：河川課）

URL

<https://ttzk.graffer.jp/city-toyota/smart-apply/apply-procedure-alias/river-include>

二次元コード



(2) スマート申請へのログイン（新規アカウント登録）

- ① 「新規アカウント登録」を実行してください。

Grafferアカウントをお持ちでない方

Grafferアカウントに登録すると、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。アカウント登録は無料です。

①

新規アカウント登録

- ② すべての項目を入力後、「Graffer アカウントに登録」を実行してください。

②

情報を入力して登録

すべての項目を入力し、アカウント登録に進んでください。

姓 必須

河川

名 必須

太郎

メールアドレス 必須

kasen4@city.toyota.aichi.jp

パスワード 必須

8文字以上50文字以内で入力してください、半角英数字と記号を使用可能です

.....

☐ パスワードを表示

[Grafferアカウント規約](#)

[プライバシーポリシー](#)

をお読み

のうえ、同意してご登録ください。

Graffer アカウントに登録

 Graffer
スマート申請

アカウントの仮登録完了



アカウントの仮登録が完了しました。

本登録用のメールを送信しましたので、アカウントの本登録をお願いいたします。

- ③ 届いたメールに記載されたURL にアクセスし、本登録を行ってください。

③

届いたメールから本登録を行ってください。

3 申請手続き

(1) 『【道路作業のみ】道路・河川愛護会作業実施報告書』

- ① 必要書類を事前にご準備の上、申請してください。

【道路作業のみ】道路・河川愛護会作業実施報告書（令和 年度）

入力状況

0%

豊田市の「【道路作業のみ】道路・河川愛護会作業実施報告書（令和 年度）」のオンライン申請ページです。

道路・河川愛護会作業を実施された自治体は必要書類をご提出ください。

①

提出書類

①道路・河川愛護会作業実施報告書

②別紙1（作業一覧表）※各自治体で複数日実施や自治会のある場合にご提出ください

③作業者名簿（参加者名がわかるもの）※名簿に草刈機、作業車両を提供した人がわかるよう記載

④【道路】作業中・作業後の写真 ※作業日毎の写真が必要です

⑤【道路】作業位置図

[制度詳細URLはこちら](#)

利用規約をご確認ください

[利用規約](#) に同意して、申請に進んでください。

- ② 「利用規約に同意する」にチェックを入れてください。



利用規約に同意する

必須

②

- ③ 「申請に進む」を実行してください。

③

申請に進む

入力フォーム

申請者の情報

電話番号 必須

日中に連絡が取れる電話番号を入力してください

④

メールアドレス 自動入力

⑤

連絡担当者名 必須

申請内容に確認が必要な際に連絡することがあるため、担当者の氏名を入力してください

⑥

入力内容に不備があります。内容を確認してください。

⑦

一時保存して、次へ進む

< 申請の重要等の確認に戻る

④ 「電話番号」を入力してください。

⑤ 「メールアドレス」を入力してください。

⑥ 「連絡担当者名」を入力してください。

⑦ 「一時保存して、次へ進む」を実行してください。

入力フォーム

作業報告の申請

自治区番号 必須

3000

⑧



自治区名 必須

〇〇自治区

⑨



自治区長名 必須

河川 太郎

⑩



作業報告書提出 必須

作業報告書の書類一式(報告書、作業一覧、名簿、写真、作業位置図)を添付してください。

必要書類に不備がありますと受付できませんのでご注意ください。

※詳しくは自治区運営の手引き及び6月区長便での通知をご参照ください

↑ ファイルを選択...

道路報告書一式.png

削除

⑪

一時保存して、次へ進む

⑫

< 戻る

⑧ 「自治区番号」を入力してください。

⑨ 「自治区名」を入力してください。

⑩ 「自治区長名」を入力してください。

⑪ 作業報告書の書類一式を「ファイルを選択」し添付してください。

⑫ 「一時保存して、次へ進む」を実行してください。

申請内容の確認

申請者の情報

申請者の種別 必須

団体

電話番号 必須

01012345678

メールアドレス 自動入力

preview-demo@example.com

連絡担当者名 必須

河川太郎

作業報告の申請

自治区番号 必須

3000

自治区名 必須

〇〇自治区

自治区長名 必須

河川 太郎

作業報告書提出 必須

[道路報告書一式.png](#) 

14

この内容で申請する

13

 編集

 編集

 編集

 編集

 編集

 編集

 編集

- ⑬ 申請内容の一覧が表示されますので、入力情報が正しいか確認してください。修正が必要な場合は、該当する項目の「編集する」を選択し、正しい内容を入力してください。

- ⑭ すべての入力内容に誤りが無ければ、「この内容で申請する」を実行してください。

- ⑮ 「申請が完了しました」の表示にて申請は完了です。

15

申請が完了しました

完了メールを登録頂いたメールアドレスに送信しました。また、[申請内容はこちら（申請詳細）](#)からご確認ください。

※メールが届かない場合は、迷惑メールフォルダに振り分けられている可能性がありますので、一度ご確認ください。

【河川作業あり】道路・河川愛護会作業実施報告書（令和 年度）

入力の状況

0%

豊田市の「【河川作業あり】道路・河川愛護会作業実施報告書（令和7年度）」のオンライン申請ページです。

道路・河川愛護会作業（道路と河川および河川のみ）を実施された自治体は必要書類をご提出ください。

- ① 必要書類を事前にご準備の上、申請してください。

提出書類

- ① 道路・河川愛護会作業実施報告書
- ② 別紙1（作業一覧表）※各自治体で複数日実施や自治会のある場合にご提出ください
- ③ 作業者名簿（参加者名がわかるもの）※名簿に草刈機、作業車両を提供した人がわかるよう記載
- ④ 【道路】作業中・作業後の写真 ※作業日毎の写真が必要です
- ⑤ 【河川】作業中・作業後の写真 ※作業日毎の写真が必要です
- ⑥ 【道路】作業位置図
- ⑦ 【河川】作業位置図
- ※⑥⑦の書類にて作業位置を照合し審査を行いますので、【道路】【河川】の実施箇所を分けて作業日ごとに作業箇所がわかるように正確にご記入ください

制度詳細URLはこちら [🔗](#)

利用規約をご確認ください

[利用規約](#) [🔗](#) に同意して、申請に進んでください。

- ② 「利用規約に同意する」にチェックを入れてください。



利用規約に同意する

②

- ③ 「申請に進む」を実行してください。

③

申請に進む

入力の状況

33%

入力フォーム

申請者の情報

電話番号 必須

日中に連絡が取れる電話番号を入力してください

01012345678

④



メールアドレス 自動入力

⑤

連絡担当者名 必須

申請内容に確認が必要な際に連絡することがあるため、担当者の氏名を入力してください

河川太郎

⑥

⑦

一時保存して、次へ進む

< 申請の概要等の確認に戻る

④ 「電話番号」を入力してください。

⑤ 「メールアドレス」を入力してください。

⑥ 「連絡担当者名」を入力してください。

⑦ 「一時保存して、次へ進む」を実行してください。

入力フォーム

作業報告の申請

自治区番号 必須

3000

⑧



自治区名 必須

〇〇自治区

⑨



自治区長名 必須

河川 太郎

⑩



作業報告書提出 必須

作業報告書の書類一式(報告書、作業一覧、名簿、写真、作業位置図)を添付してください。
必要書類に不備がありますと受付できませんのでご注意ください。

※詳しくは自治区運営の手引き及び6月区長便での通知をご参照ください



ファイルを選択...

道路報告書一式.png

削除

⑪

一時保存して、次へ進む

⑫

< 戻る

⑧ 「自治区番号」を入力してください。

⑨ 「自治区名」を入力してください。

⑩ 「自治区長名」を入力してください。

⑪ 作業報告書の書類一式を「ファイルを選択」し添付してください。

⑫ 「一時保存して、次へ進む」を実行してください。

- ⑬ 申請内容の一覧が表示されますので、入力情報が正しいか確認してください。修正が必要な場合は、該当する項目の「編集する」を選択し、正しい内容を入力してください。

- ⑭ すべての入力内容に誤りが無ければ、「この内容で申請する」を実行してください。

- ⑮ 「申請が完了しました」の表示にて申請は完了です。

申請内容の確認

申請者の情報

申請者の種別 必須

団体

電話番号 必須

01012345678

メールアドレス 自動入力

kasen4@city.toyota.aichi.jp

連絡担当者名 必須

河川 太郎

作業報告の申請

自治区番号 必須

3000

自治区名 必須

〇〇自治区

自治区長名 必須

河川 太郎

作業報告書提出 必須

[道路報告書一式.png](#) 

⑭

この内容で申請する

⑬

 編集

 編集

 編集

 編集

 編集

 編集

 編集

⑮

申請が完了しました

完了メールを登録頂いたメールアドレスに送信しました。また、[申請内容はこちら（申請詳細）](#)からご確認いただけます。

※メールが届かない場合は、迷惑メールフォルダに振り分けられている可能性がありますので、一度ご確認ください。

事務連絡
令和8年6月3日

各自治区長 様

道路維持課長 加藤万起夫
河川課長 池田 泰治

令和8年度 道路・河川愛護活動関係書類について（送付）

日頃は道路・河川愛護活動にご理解ご協力いただきありがとうございます。
みだしの件につきまして、下記のとおり関係書類をお送りしますのでご協力をお願いいたします。

また、愛知県からも同様に河川愛護活動についての依頼がありましたので、併せてお送りします。

ご不明な点がございましたら、下記連絡先までご連絡をお願いいたします。

記

1 送付書類一覧

	送付書類	発信元
1	令和8年度 道路・河川愛護会作業実施報告について（お願い）	豊田市
2	道路・河川愛護会作業実施報告書スマート申請操作マニュアル	豊田市
3	令和8年度河川愛護活動について（依頼）	愛知県
4	河川一覧表	愛知県
5	河川愛護活動報奨制度	愛知県
6	令和8年度河川愛護活動実績報告書（記載例一式）	愛知県

2 連絡先

（1）豊田市

道路維持課：加藤、佐藤 （直通）34－6645

河川課：高山、柳瀬、成瀬 （直通）34－6672

（2）愛知県

豊田加茂建設事務所維持管理課：佐藤

（直通）35－9319